

## 令和8年 第5回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和8年3月23日(月) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 亀山委員, 山口委員, 中澤委員
- 4 説明員 安納事務局長, 川島事務局次長, 鈴木総務担当主幹, 石和教育企画課長, 加藤学校管理課長, 岡村学校教育課長, 山口学校健康課長, 塚田生涯学習課長, 飯田教育センター所長
- 5 書記 濱野教育企画課長補佐, 久保井係長  
菊地主任, 池田主任主事, 玄番主事
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題

### 【公開案件】

#### (1) 審議事項

議案第9号 宇都宮市教育委員会における人材育成の方針について

議案第10号 「第2次宇都宮市役所ワークライフいきいきアクションプラン」について

議案第11号 「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画(教職員版)」の改定について

#### (2) 報告事項

報告第16号 令和8年3月議会一般質問の概要について

報告第18号 令和7年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」結果概要について

### 【非公開案件】

#### (1) 協議事項

協議第1号 令和8年度教育委員会基本方針(案)について

#### (2) 報告事項

報告第17号 教育行政相談の内容と対応について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから, 第5回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長	本日の会議録署名委員は, 亀山委員, 山口委員に願います。
教育長	初めに, 第3回, 第4回の会議録についてご意見などあるか。 このとおり承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	会議録を承認する。

教育長	次に、会議の公開・非公開について、 <u>協議第1号</u> については、「 <u>意思形成過程にあるもの</u> 」、 <u>報告第17号</u> については、「 <u>個人情報が含まれているもの</u> 」であるため、非公開としてよろしいか。
	(全員了承)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	議案第9号 「宇都宮市教育委員会における人材育成の方針について」、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上であるが、質疑などはあるか。
教育長	教育委員会基本方針の中に盛り込むこととなる。教育委員会基本方針についてはのちほど協議をする。
教育長	それでは、議案第9号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第9号を決定する。
教育長	議案第10号 「第2次宇都宮市役所ワークライフいきいきアクションプラン」について、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	「市立小中学校に勤務する県費用教職員は別で定める」、とあるが、基本的にはこのアクションプランをベースとして、職場環境の違いによる負荷の部分を追加で定める、という理解でよいか。
教育企画課長	別に分けて作成する。
中澤委員	別で定めるのは、県費負担教職員ということか。
学教教育課長	そうである。

中澤委員	議題 9 号で扱った「宇都宮市人材育成・確保基本方針」についても県費負担教職員は別となるか。
学教教育課長	県費負担教職員は除くものである。
中澤委員	県費負担教職員は別途定めるのか。
学教教育課長	県で定めている計画がある。
中澤委員	県の方針と市の方針は整合がとれるものになっているのか。
学教教育課長	教育センターにて人材育成計画を立てるが、県の方針をもとに市の方針を立てるのでずれはないものと捉えている。
教育長	教職員の場合、採用等は県が主体となっている。市で計画を定めているのは、研修の部分、子育ての部分である。
大森委員	確認となるが、学校現場に出ている教員は県費負担で、教育委員会事務局の指導主事の方は出向しており、市の人材育成方針の対象となる、という考え方でよいか。
教育企画課長	指導主事・社会教育主事は宇都宮市の計画が適応される。
教育長	それでは、議案第 10 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第 10 号を承認する。
教育長	議案第 11 号 「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画（教職員版）」の改定について、説明願う
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	「男性の育児休業取得率（1 週間以上）」について、市の成果目標にある「育児休業取得率 男性職員」は期間が記載されていないが、同様に 1 週間以上か。
教育企画課長	1 週間以上である。

中澤委員	管理監督職を目指す女性の割合の現状値と目標値に差があるが、原因分析は。
学校教育課長	原因分析までは行っていない。
中澤委員	高い目標値を設定しているため、原因を分析した上で、施策を検討したほうが良いのではないか。また、男性の管理職を目指す割合は。
学校教育課長	男性の管理職を目指す割合はアンケートを取っていない。
中澤委員	男女問わず共通する理由がある可能性もあるので、確認した。
教育長	管理監督職を目指す女性の割合の目標値は、市の目標値と合わせている。
教育企画課長	そのとおりである。
教育長	現状として、教職員における女性の管理職の割合の現状値は、市の職員より高い数値である。今後より一層分析をして、対策をとっていく。今後の課題として捉え、引き続き検討をしていく。
山口委員	男性の育児休業の実際の取得期間は。また、取得可能な期間は。
学校教育課長	育児休業は3歳になるまで取ることが可能。分割してとることも可能である。実際の期間としては、3歳までとる人はほぼいない。1年をとる方は数少ないがいる状況である。
教育長	それでは、議案第11号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第11号を承認する。
教育長	報告第16号 「令和8年3月議会一般質問の概要について」、説明願う。
総務担当主幹	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
亀山委員	スクールカウンセラーの「重点配置校」とは。

教育センター所長	重点配置校制度という県の制度であり、今年度より始まっているものである。具体的には、必要性の高い市内の2つの地域学校園でスクールカウンセラーの日数を増やして勤務していただいている。今年度は、宮野原中、清原中において12回分追加の配置を行っている。
亀山委員	なぜその2校なのか。
教育センター所長	比較的この2校について相談件数が多かったためである。
亀山委員	子どもの家の指定管理見直しについて、「外部の専門家等で構成する懇談会」とあるが、どのような方が参画するのか。
生涯学習課長	人選中であるが、基本的には大学等の学識経験者の方や議員の方などを専門家として選出し、その他PTAの方や、子どもの家の運営に関わっている地域の宮っ子ステーション推進委員の方などを委員として選出することを想定している。
亀山委員	何人ほどになるのか。
生涯学習課長	現在のところ10名程度の会議体を想定している。
大森委員	ネットパトロールについて、毎月何件くらいが検出されるのか。また、月による変動はあるのか。
学校教育課長	ネットパトロール報告は、四半期ごと報告である。時期によって大きな差はない。令和7年1月～3月45件、4月～6月：76件、7月～9月：75件、10月～12月：70件である。
亀山委員	学校施設の整備、LED化の推進について、現状、全校LEDではなかったということか。
学校管理課長	一部の学校ではLED化している状況である。学校や地区センター等公共施設全体のLED化を一括して進めていく方が合理的と考え検討を進めている。
亀山委員	今現在LEDを使用している学校は少ないのか。
学校管理課長	校舎は小学校9校、中学校3校が全面LED化している。体育館は小学校31校、中学校6校がLED化している。また、校舎の中には虫食いでLED化しているところもあり、把握しきれないものもある。
亀山委員	全学校をLED化するための年数は。

学校管理課長	2年ほど前に調査検討を行った際は、学校だけでも最低3年程度、費用も数十億かかるという結果であった。そのため公共施設全体でスケールメリットを生かして検討を進めていこうと考えている。
中澤委員	平和教育の拡充について検討する予定はあるのか。 また、GIGAスクール構想の導入による学力への影響は数値として出ているのか。低下する懸念も指摘されているため、確認したい。
学校教育課長	平和教育については、これまでもしっかり取り組んでおり、今後も同様に取り組んでいく。 GIGAスクール構想の導入による学力への影響については、「パソコンを使って相手に分かりやすく自分の考えや調べたことを伝えることができる」と回答した児童生徒の割合が令和2年度の57%から令和7年度は83%に大幅に上昇しており、ここについて成果がみられているが、端末導入によって学力が上がったか下がったかについての調査は行っていない。
中澤委員	今後調査の予定は。客観的評価が必要ではないか。
学校教育課長	市としては、全国や県と比較して学力調査でも上回っており、各自治体の参考値より上回っているため、学力が下がったとはとらえてはいない。
教育長	授業中のGIGAの活用状況と成績の相関関係は調査しているため、報告第18号「令和7年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」結果概要について」で説明をお願いします。
山口委員	見えない暴力の対処について、小学生の携帯の所持率は。
学校教育課長	中学生は90%を超えており、小学生は資料7-7【表6】のとおりである。
教育長	それでは、報告第16号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第16号を承認する。
教育長	報告第18号「令和7年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」結果概要について」、説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。

中澤委員 今後の取組について、ネットリテラシーに関する学校の取組を教えてください。  
子どもは特にしっかり教育しないと誤った情報に流される可能性が高いため、懸念しているところである。

教育センター所長 「情報モラル／デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画」において、学年ごとに学ぶべき項目を示しており、各学校において必要な項目を学ぶことができる形になっている。規制をするより、立ち止まって正しい情報なのかを考えながら付き合っていくということを大事にして指導を進めている状況である。

中澤委員 「立ち止まって考える」という部分について、重点的に指導されているということか。

教育センター所長 そのとおりである。

亀山委員 「学校と生活についてのアンケート」において、小1、小2でアンケートを実施していない項目があるが、理由は。

学校教育課長 発達の段階に応じて設問内容は調整している。

亀山委員 「自分やみんなのためになることは、がんばってやろうとしている。」などは1年生、2年生でも答えられるのではないかと思うので、参考意見としてお伝えする。

教育長 GIGA スクール端末の活用と学力の相関であるが、スマホを使っている時間が長い生徒ほど、学力が下がる、また国の調査では、授業でGIGA 端末を活用できている子、学校は、学力が上がるという相関関係がある。

教育長 それでは、報告第18号を承認してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 報告第18号を承認する。

#### 【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 協議第1号 令和8年度教育委員会基本方針（案）について  
⇒承認
- 報告第17号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒承認

【非公開審議の終了】

教育長

現時点において，皆様からご意見などあるか。

（特になし）

教育長

次に，事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明

- 会議後の予定について
  - ・委員 de サロン
- 今後の会議等の日程について
  - ・3月27日（金） 11時00分～総合教育会議
  - ・3月31日（月） 午前 8時10分（予定） 辞令交付式
  - ・4月 1日（火） 午前 8時55分（予定） 辞令交付式
  - ・4月 1日（火） 午前 10時00分～ 臨時会
  - ・4月20日（月） 午後 3時30分～ 定例会

教育長

以上をもって，本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_